

## 令和 2 年度第 3 回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和2年12月15日（火） 13：30～15：10

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 3F 視聴覚室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	山田篤秀	欠席
委員	磯野敬子	出席	委員	竹林亜紀子	出席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	欠席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 高橋佳奈	

傍聴者：2名

### 会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 石狩市長挨拶
- ◇ 市から懇話会へ提言依頼
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
  - 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて
- ◇ その他
- ◇ 閉会

### ◇開会

【事務局：田村】

これより令和 2 年度第 3 回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気、一定の距離を保つなどの対策を行い開催させていただきます。

欠席委員は山田委員と玉手委員となります。

会議は最大で 15 時 00 分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

本日は石狩市長から、施策の推進方針の見直しについて提言依頼をさせていただきます。  
それに先立ちまして、石狩市長の加藤より皆様へご挨拶申し上げます。

#### ◇石狩市長挨拶

##### 【加藤市長】

日頃より、それぞれの立場で本市の手話施策にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

石狩市手話基本条例を制定してから7年が経過します。

この間、「手話は言語である」ということを広めるため、小中学校での手話出前授業や手話フェスタなど、皆様と一緒に様々な取り組みを行ってまいりました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、手話フェスタや講習会などが中止となり残念でしたが、手話出前授業などはソーシャルディスタンス、手指の消毒、フェイスシールドの着用など、新しい生活様式において実施しております。継続して行うことで、子どものころから手話を学び、地域の中での触れ合いが生まれてきています。

昨年度の手話フェスタの挨拶が、市長就任後初めての挨拶でしたので、一生懸命練習して臨みました。今年度はイベントが中止となり、手話に触れる場面がなく大変残念です。

コロナ禍における手話関連の対応といたしましては、遠隔手話通訳サービス用のタブレットパソコンを、市内の医療機関や金融機関に配置したほか、聴覚障がいの方への貸出し用として整備しました。いまだ新型コロナウイルスの感染が拡大していますので、今後も必要な対策を実施してまいります。

本日は、今後の手話施策等を推進するための方向性についてご議論いただくため、「施策の推進方針の見直し」について、提言依頼をさせていただきます。

結びになりますが、新型コロナウイルスが収束し、安心して生活できる日が1日も早く来ることを願い、私からの挨拶といたします。

#### ◇市から懇話会へ提言依頼

##### 【加藤市長】

石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しの必要性と具体的な内容について、ご提言くださいますよう依頼申し上げます。

＝加藤市長から澤田会長へ提言依頼書を手交＝

◇会長挨拶

【澤田会長】

ただいま提言依頼を受けました。

今までどおりの推進方針で施策を進めていくのか、新たな施策を加えて推進していくのかを検討していきたいと思います。

◇ 議事

＜協議事項＞ 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

【澤田会長】

協議事項 1 の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて、説明をお願いします。

【事務局：大塚】

現在、市では「第4期石狩市障がい者福祉計画」の策定作業をしております。この計画は、障がいのあるすべての方を対象に、令和3年度から令和8年度までの6年間に、市が実施する具体的な施策について定めるものです。

先般開催されました、石狩市議会の厚生常任委員会で案をお示ししました。その中で、「障がい者福祉計画の中では手話施策があまり掲載されていないので、もう少し手話施策を掲載し推進していったらどうか」とご意見がありました。

障がい者福祉計画には、聴覚障がいのある人への情報保証に関することは掲載しておりますが、手話の普及や聞こえない人への理解に関する各種施策につきましては、手話基本条例に規定する「施策の推進方針」に基づいて実施していくとしております。

このため、手話施策に関しましては、懇話会でのご意見を踏まえて各種施策につなげてまいりたいと考えていますので、引き続き活発なご議論をお願いいたします。

【事務局：山本】

今お配りしたのは、加藤市長から澤田会長にお渡しした提言依頼書のコピーとなります。

改めてとなりますが、皆様の委員任期である令和3年度末を目途に、石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しの必要性と具体的な内容についてご提言いただきたく依頼をさせていただきました。

これに伴い、まず初めに、見直しの必要性についてご議論いただきたいと思います。

平成29年度から平成30年度までに開催された前期懇話会において、施策の推進方針について見直しを行ってはどうかとご提言いただいています。内容は、今年度の第1回懇話会の資料5で

お示ししたとおりです。これに加えて、今年度の第1回と第2回懇話会では、コロナ禍における施策事業の必要性についてご意見をいただいていたところですが、

以上のことから、見直しが必要という方向で議論が進んでいることと思いますが、ここで改めて委員皆様の意思統一を図っていただき、今後の議論へ進んでいきたいと考えていますので、必要性についてご意見をいただきたいと思います。

次に、資料2をご覧ください。

必要性について確認していただいた後は、具体的な内容について検討していただきたいと思います。

資料2では、前期の懇話会と今期の懇話会のこれまでの検討内容から、見直しに必要な項目を4つの視点としてまとめ記載をしています。1つ目は災害時の対応、2つ目は町内会、自治会等での手話の理解促進、3つ目は聞こえない子どもや保護者への支援、4つ目がコロナ禍において必要な視点、それぞれ想定される施策を例示しております。

見直す項目として、これら4つの視点を軸に検討していくのか、あるいは別の視点を追加していくのか、本日決定したことが、今後は修正を行わず最後まで続くわけではありませんが、一定程度の方針をまとめていただければと思います。

また、今後のスケジュールの確認となりますが、令和2年度の第4回と令和3年度の第3回目までの合計4回の会議で、先ほどの4つの視点を1回ずつメインテーマとして検討していきたいと考えています。そして、令和3年度の第4回と第5回で提言内容をまとめたいと考えています。なお、最終的な提言内容については、「こういう視点が必要で、こういう施策事業が想定されることから、今ある施策の推進方針の文面にこういう文面を追加する、あるいは修正する」といった具体的なものとしたと考えています。

この提言を受けて、令和4年4月1日に施策の推進方針の一部改正をさせていただきます。

最後に、事前に送付しています資料1ですが、こちらは前回お配りしたものに、それ以降の内容を赤字で追加したものとなりますので、施策の推進方針の見直しに関する検討の際に参考にしていただければと思います。

以上が協議事項1の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについての説明となります。

#### 【澤田会長】

これまでの議論の中で、推進方針の見直しについては、皆さんも必要だと感じているとは思いますが、再度、確認をしていただきたいと思いますということですので、ご意見を伺います。

【松本委員】

具体的な項目はこれから議論していくと思いますが、見直しは必要だと思います。

【神委員】

今の施策の推進方針は、条例制定時に作成したものです。私たちがこれまで活動を積み重ねてきた中で分かったことがありますので、現在の状況に合わせる形で見直しが必要だと思います。

【澤田会長】

分かりました。

今までのご意見から、皆さんの総意で施策の推進方針を見直していくということでよろしいでしょうか。

== 全員同意 ==

それでは、施策の推進方針を見直すことで決定いたします。

資料 1 に掲載されているとおり、進んでいる施策事業とそうでない施策事業があります。

一つの例として、聞こえない子どもや保護者への支援については、ペアレントメンターの配置を予定されていますが、具体的な時期は検討されていますか。

【事務局：田村】

ペアレントメンターの配置は、障がい者福祉計画期間の令和 3 年度から令和 8 年度の中で実施していきます。ただ、聞こえないお子さんがいる保護者であるペアレントメンターが見つかるかどうかという課題があります。

【中副会長】

聞こえない子どもの保護者に対して、聾学校ではあまりアドバイスすることはありません。一方で、医療機関では人工内耳を勧める傾向があります。

北海道ろうあ連盟としては、「手話は言語である」ということを伝えていきたいと思っていますが、人工内耳をつけて普通学級に行くのか、聞こえない人としてありのまま生き生きと過ごしていくのか、考え方も多様な時代ですので、保護者が相談できる場所が重要だと思います。

【澤田会長】

それでは、具体的な内容について検討していきます。

まず、資料 2 の見直しのポイントの「1 災害時の対応」と、これに関連しますので「2 町内会、自治会等での手話の理解促進」について、意見ををお願いします。

【中副会長】

災害時の対応についてですが、手話動画を作成し市民へ周知をしている自治体があります。

災害が起きた時は避難所に行きますので、その際の情報保障として避難所に遠隔手話通訳用のタブレットパソコンを配置することも、取組みの一つだと思います。全ての避難所に配置するのが難しいのであれば、聞こえない人が避難している避難所にタブレットパソコンを持って行くことでも良いと思います。

余談になりますが、新型コロナウイルスの対策として、北海道内の全ての保健所、29 カ所にタブレットパソコンが配置されました。

また、北海道ろうあ連盟では、病院受診時の遠隔手話通訳を始める予定でいます。

【町田委員】

石狩市でも病院や金融機関にタブレットパソコンを配置していますが、利用件数はまだ少ないので、更なる周知が今後の課題だと思います。

災害が起きた時、聞こえない人は情報が入ってこないことが一番困ることだと言っています。そういった時に市長が会見をする際の情報保証として、手話通訳者の活用をぜひお願いします。

手話出前授業では、災害時のロールプレイを実施しています。以前は、地下鉄で事故が起きた時を想定していましたが、現在は、地震が起きた時を想定した内容になっています。

【澤田会長】

災害が起きた時は誰もが不安になりますので、手話出前授業で子どもたちから学んで成長していくことが、地域として安心できることにつながると思います。

【事務局：大塚】

災害時の対応ですが、タブレットパソコンを避難所に配置するのが理想だと思いますが、例えばメールなどの SNS で情報を周知するといった初動の伝達方法をどうしていくかをまず考えていきたいと思っています。

【事務局：田村】

現在配置しているタブレットパソコンはデータ通信契約をしていますので、Wi-Fi 環境がなくても大丈夫なのですが、実際に避難所に設置した場合、避難所になる会館には管理人が常駐していませんので、いざ利用しようという時に充電がないだとか、使い方が分からないだとか混乱が生じてしまいますので、利用される方が自分のタブレットパソコンなどを持ち込み、市役所とつなげるという形が一番スムーズだと思います。

2年前のブラックアウトでは電源の確保が困難になりましたので、タブレットパソコンやメールなどが利用できなくなりました。

ただ、場面場面で状況が変わりますので、いろいろなお意見をいただけるとありがたいです。

また、手話動画での周知の件ですが、本市では、地区防災ガイドに二次元コードを貼付けて、災害時に必要なものや心構えなどを手話動画で確認できるようになっています。

【澤田会長】

会議時間の半分ほど経ちましたので、ここで 10 分休憩を取ります。

== 10 分休憩 ==

【澤田会長】

再開します。

石狩市社会福祉協議会が事務局を担当している民生委員・児童委員連絡協議会ですが、市内には民生委員が 131 名います。災害時の情報共有としてコミュニティアプリを利用して、グループメールや情報発信を行っています。

【神委員】

避難所に災害時支援バンダナを置いていますが、それと一緒に筆談ができるグッズを置いておくと思います。高齢でスマートフォンやタブレットパソコンを使えない方もいらっしゃいますし、電源がなくても利用できますよね。

【竹林委員】

自分の住んでいる近所に聞こえない方が住んでいるのかなどは、普段生活している中では知り得ない情報なので、交流の場があると災害など何かあった時に良いと思います。

【町田委員】

聞こえない人はコミュニケーションが取りづらいこともあり、町内会の集まりに参加したがいりません。数年前に引退された市議会議員の方が、町内会で定期的に手話の勉強会を開いていました。すごく良い取り組みだと思いました。

石狩市手話出前講座運営委員会では、依頼があれば町内会や高齢者クラブでも出前講座を行いますので、ぜひ活用してほしいと思います。

【澤田会長】

出前講座の回数は増えていますか。

【事務局：山本】

昨年度が220回で今年度は260回を予定していますので、コロナ禍においても回数は増えています。

【澤田会長】

出前講座の中で、災害時に関する内容は行っていますか。

【神委員】

小学校と中学校で必ず1回ずつ災害の内容を実施しています。

【松本委員】

災害時に使う単語や聞こえない人が避難所で困っている時の対応の仕方を学んでもらっています。講話、手話単語、ロールプレイといった流れです。

【事務局：田村】

以前、聞こえない人が住んでいる地域の町内会の新年会に呼ばれて、聞こえない人と通訳者と一緒に参加しました。町内会の方が実際に聞こえない人と接することで、手話に興味を持ってくれたということがありましたので、きっかけをどう作るのかということがポイントなのだと思います。

【事務局：山本】

新しいことを行うのはパワーが必要になりますので、町内会で言えば、すでに取り組んでいる防災訓練に聞こえない人と一緒に参加をして、こういう困りごとがあるなどを知っていただくなど、既存の事業やイベントにプラスアルファする形で学んでいただいた方がきっかけになると思います。



【竹林委員】

手話を学ぶために集まるのではなく、別の目的で集まった時に、そこに聞こえない人がいて手話で会話することで気持ちが通じ合えるということを、大人も子どももたくさんの方が実感できれば、もっともっと広がっていくと思います。

そのためには、聞こえない人が自由に活動できる環境が必要だと思います。

【町田委員】

聞こえない人のメインの活動の場はサークルです。今は新型コロナウイルスの関係でサークルが休止しているので、活動の場所なくなっています。

竹林委員がおっしゃったように、活動の場が広がる社会になることが望ましいと思います。

【磯野委員】

私は近所の人ことは知っていますが、町内会となると付き合いがありません。

隣の人とは手話で挨拶をしています。聞こえない人が町内に住んでいることを知っている人は少ないと思います。

以前、町内会の会合に呼ばれたことがあり、参加して聞こえないということについて少しでも理解してもらおうと考えていたのですが、聴力障害者協会の会合と重なってしまい、町内会の会合を欠席しました。でも、今後は町内会の行事にも参加をしていきたいと思っています。

やはり、触れ合うことが大事なことだと思いますので。

【澤田会長】

それでは時間になりましたので、続きは次回に議論したいと思います。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

ご議論いただきありがとうございました。

次回は来年の2月に開催を予定していますので、よろしくお願い致します。

【事務局：田村】

会議の冒頭、大塚よりご説明申し上げましたとおり、現在、市では「石狩市障がい者福祉計画」の策定に取り組んでおります。この計画原案について 12 月 25 日から翌年 1 月 25 日までの 1 か月間、パブリックコメント手続を実施いたします。計画原案は 12 月 25 日から市 H P でご覧いただけますので、懇話会委員の皆さまにも一度ご覧いただき、よろしければご意見をいただきましたら幸いです。

【加藤市長】

活発なご議論ありがとうございます。

本日承ったご意見は、できるものから施策事業に反映していきます。

次回以降も施策の推進方法の見直しについてご議論いただき、みなさんと一緒に良いものを作りたいと考えていますので、今後ともよろしくお願い致します。

【澤田会長】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました

以上をもちまして、令和 2 年度第 3 回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します

### 議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 3 年 1 月 8 日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 澤 田 茂 明